

労働者派遣事業に関する情報公開

「労働者派遣事業の適正の運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条第5項の規定により情報（労働者派遣事業報告書に基づく）を公開いたします。

- *事業所の名称 カラソル株式会社
- *事業所所在地 福岡市中央区渡辺通 2-3-19-409 号
- *対象期間 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1. 労働者派遣の実績等

派遣労働者数(2025 年 3 月 31 日現在) 2 名
対象事業年度における派遣先事業所数 2 件

2. 労働者派遣に関する料金等（マージン率）

労働者派遣の料金の平均額（1 日 8 時間あたり） 26,800 円
派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたり） 17,655 円
マージン率 25.21%
マージンに含まれる費用
社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険）
福利厚生費（有給休暇、健康診断等）、交通費、
教育研修費、
会社運営費（事務所費用他）
営業利益

3. 教育訓練に関する事項

新規採用者訓練	情報セキュリティ研修、就業前研修（心得、注意事項、ビジネスマナー）、 プログラミング基礎研修、インフラネットワーク基礎研修等
キャリアアップ訓練	キャリアビジョン策定、キャリア形成、自己啓発 補足、 プログラミング中級、上級研修 マネジメント管理研修
その他	キャリアコンサルティング キャリアに関する相談（無料）、随時 キャリアコンサルティング相談先 カラソル株式会社 092-982-1496

4. 労使協定方式 労使協定方式

労使協定を締結しているか否 締結済み
対象となる派遣労働者の範囲 原則として弊社と派遣労働者契約を締結する全ての派遣労働者
有効期間の終期 2026 年 3 月 31 日

以上